

## 令和5年度 第1回 公共調達監視委員会 議事概要

### 1 開催日時

令和5年10月11日（水） 午後1時20分～午後3時00分

### 2 委員会委員

税理士 岩佐 誠志  
弁護士 島内 保彦  
大学教授 松村 豊大

### 3 議事

#### (1) 委員長選出

委員の互選により、松村豊大 委員が委員長に選出された。

#### (2) 審査対象抽出

審議対象は36件であるが、抽出は行わず全て審議した。

### 4 抽出案件の審議結果

審議案件について、以下のとおり、各委員との質疑応答等がなされたが、徳島労働局公共調達監視委員会設置要綱第9条に定める委員会から局長に対する「意見の具申又は勧告」は行われなかった。

#### (1) 整理番号10（令和5年度徳島地方合同庁舎エレベーター設備保守点検業務委託契約）について

（委員）落札率が低いですが、委託した業務は確実に実施できているのか。

（事務局）予定価格については、積算資料により算出しているところであり、保守点検及びその報告についても確実に実施され、異常があった場合にも迅速に対応していただいております、問題は生じていない。

（委員）委託した業務が確実に実施できているのであれば、予定価格の見直しも必要ではないか。入札後に見積書類を提出させて、人件費等が適正に算出されているか確認の上で契約すべきと思われるが、如何。

（事務局）業務が確実に実施されているため、入札後に見積書類の提出は求めている。

しかしながら、人件費が低く見積もられている可能性も考慮し、今後は入札後に見積書類を提出させて適正な契約額であることを確認した上で契約することとしたい。また、予定価格の積算方法の見直しについても検討することとしたい。

#### (2) 整理番号11（令和5年度ガソリン等の購入（単価契約））について

（委員）ガソリン等の単価の高騰が続いているが、年度当初の契約単価のまま契約業者は大丈夫なのか。変更契約は必要ないのか。また、予定価格算出のための予定数量はどのように算出しているのか。

(事務局) ガソリン等には価格変動があるので、契約業者からの価格変動による契約単価の引上げの申し出に応じられるよう、契約書において、市場価格に著しい価格変動(原則±5円以上)が生じたときには変更契約を行うこととしている。すでに今年度は2回変更契約を実施済である。なお、市場価格が下がった場合は、当局から契約業者に申し出て単価の変更契約を実施することとしている。

また、予定数量については、前年度使用実績により算出している。

### (3) 整理番号 24 (建設設備点検業務委託) について

(委員) 落札率が低いですが、委託した業務は確実に実施できているのか。

また、業務が確実に実施できているのであれば、予定価格の見直しも必要ではないか。

(事務局) 業務は確実に実施されている。また、予定価格については、実態を勘案の上、見直しが必要であるか検討したい。

### (4) 整理番号 36 (令和5年度徳島労働局管内6施設で使用する電力(高圧)及び3施設で使用する電力(低圧)の供給) について

(委員) 業者を決定した経緯(入札不調後の随意契約締結)については、現在の電力供給状況を考えるとやむを得ないものと思われる。

(事務局) 昨年度以降、入札公告を出しても応札者が見込めない状況である。令和5年度に契約した四国電力(株)とは、昨年度も契約していたことから引き続き随意契約を締結できたところである。

来年度の電力供給契約についても、引き続き電力供給状況を注視し、確実に供給可能な業者と契約できるよう準備することとしたい。